

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
森林の整備 (人工林)	森林所有者では整備が困難な森林を公的に整備することにより、森林の有する公益的機能を持続的に発揮し、県民の安全、安心、快適な生活に資する。	間伐面積 15,000ha	森林(人工林)の整備事業においては、林業活動では整備が困難な人工林の間伐を行うこととしており、既存の他事業による整備も含めた県全体の整備面積を面的にとらえ、整備率により評価する。 併せて、事業実施後の下層植生の発生状況を継続的に調査し、その効果をPRし、県民に見える形で事業を進め、県民の理解度や意識の変化による評価も行う。特に都市部の県民に事業の進捗状況をわかりやすく周知する。 また、公益的機能の評価については、先進の導入県の状況を参考としつつ、既存の調査研究成果等も活用し進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の整備率(他事業含む) 下層植生の導入 林況変化 公益的機能 県民の理解、意識 森林所有者意識 事業進捗の都市部での認知度 	委員	評価項目(案)の中の林況変化は具体的には何をさしているか。たとえば、間伐により広葉樹の導入が促進されたなどのデータ入手は可能か(いくつかの事業実施林分での追跡調査・モニタリングの実施の検討)。 この事業を通してできた地域のネットワーク、活動組織なども評価項目に加えてはどうか。	評価項目案② 3、6、7により対応。	<p>1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に対する達成率(事業面積)で評価する。 <p>2 他事業を含む県全体の整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐全体の計画面積に対する達成率(事業面積)で評価する。 <p>3 下層植生の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 下層植生の発生状況を評価する。 発生状況は森林・林業技術センターによる実態調査、定点写真観測により把握する。 <p>4 公益的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> (岡山市の評価を参考に、)二酸化炭素吸収機能、水源かん養機能、土砂流出防止機能について、数値等を用いてわかりやすく示すとともに、その評価額も考慮する。 <p>5 事業に対する県民の理解、意識をアンケートで把握(以下、各事業及び事業全体で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主なアンケート内容案は、事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等 アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用する。 <p>6 森林所有者の意識</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業対象となった森林所有者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査する。 事業対象となった森林所有者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査する。 	<p>アンケート調査の内容については、委員からのご教示を願ひ、3年目(平成23年度)中にとりまとめを行う。</p> <p>公益的機能の評価額については、国とも調整を図る。</p> <p>ご指摘のとおり、目的を整理した。ご意見を踏まえ、市町村等との打合せをおして意見の把握に努めていく。</p> <p>下層植生導入のモニタリング調査は森林・林業技術センターに限定しているわけではなく、実施していただける団体等があれば協力していきたい。</p>
					委員	事業対象となった森林所有者に対し、今回の間伐の有効性、問題点等を聞き取る必要がある。特に問題点は修正可能であれば次回の実施に反映できるのではないかと思われる。また、簡易林道の可能性も行政側で検討してほしい。	評価項目案② 6により対応。 簡易林道は、作業道として対応済み。		
					委員	間伐事業の対象となった所有者に、思いや満足度、今後の政策に対する期待などを尋ね、次の政策やアクションに有効につなげることができるよう望む。	評価項目案② 6により対応。		
					委員	間伐事業の実施地において、所有者及び関係する行政、森林組合等による事業に対する意見を集約する。	評価項目案② 6、7により対応。 関係者の意見聴取については、市町村との打合せをおして意見の把握に努めていく。		
					委員	ターゲット別に評価する。森林所有者、都市住民がメインターゲット。 森林所有者には、認知度、有効性、意欲、事業スキームの問題点やなぜ応募しないかの理由を聞く。 都市住民には、認知度、効果、必要性等を聞く。	評価項目案② 5、6により対応。		
					委員	間伐を実施したからといって、整備率100%ではないはず。第一ステップとしては、100%かもしれませんが、整備する最終目標に到達したわけではありません。ちゃんとステップがわかるような(整備のロードマップに沿った)表記が必要だと思います。	愛知県の将来に向けての森林整備の方針については、別途、「愛知の森林づくり」により対応したい。		
委員	(3頁のとおり)	評価項目案 ② 1、3、7により対応。 将来にわたる長期の評価については、本委員会の範疇外としたい。	6 森林所有者の意識						

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までの ご意見	対 応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
森林の整備 (人工林)					委員 1 事業対象林地と実施林地、さらに、本事業の対象となっていないが、整備が必要な人工林の地図(県全体で達成状況がわかる)表現 2 木と森林と木材と私たちの暮らしを分かりやすく解説した、副読本、パンフレット、テキストの作成と、これを活用した環境学習活動の推進 3 あいち森と緑事業報告シンポジウムの開催(テーマ例:森林の役割と都市・人工林管理と木材資源利用など)	ご意見をふまえ、実施箇所を地図に表現し、実施状況がわかるようにしていきたい。 既存資料を活用するとともに、環境活動・学習推進事業等と連携していきたい。 先進県では、4年又は5年目に実施しており、同様な時期に開催を検討したい。	7 その他波及効果 ・雇用効果(設計上の人工数、森林整備事業体へのアンケート等) ・森林所有者境界の明確化(筆数、境界延長、面積等) ・団地の設定(団地数、面積等) ・間伐材の利用状況 ・林況変化 ・事業進捗の都市部での認知度		
					(追加検討すべき項目案) 委員 1 本事業による整備面積(他事業は含まない) 2 所有森林境界の明確化	評価項目案② 1、7により対応。			
					委員 1 生態系の変化 生態系の変化について、なんらかの評価をすべきと考える 2 森林組合の意識 事業実施に伴う、他地域へ波及効果や、森林組合間の間接的な影響についても、評価・追跡できればと考える。	評価項目案② 3、7により対応。			
					委員 1 「下層植生の導入」→「下層植生の導入(種多様性調査)」 2 事業フレームに対する当該市町村および地元山林所有者・森林組合等からの意見や改善点アンケート 3 間伐材の利用・処分の状況 4 定点写真観測	評価項目案② 7により対応。			

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	対応案			
委員	森林の整備 (人工林)	1 間伐面積 7,500ha 2 4・5年目のサンプル調査で事業実施地の90%以上が植被率50%を超えている 3 全体の約70%の面積に対応する団地が形成されている	1 15,000haの間伐を終了する 2 8年目までに実施した林分のサンプル調査で、90%以上の事業地で50%以上の植被率 3 全ての人工林が団地で管理される	1 循環林以外の人工林は全て施業が必要ない状況になっている 2 森林の持つ多面的機能の全8項目において2009年よりも良好な状況を生み出している	ご意見	5年後の目標に対する評価項目 1 事業実施面積 2 事業実施林分のサンプル調査 下層植生の状況(植被率・種数) 土壌の状況 主幹の肥大生長 樹冠長比率 3 団地設定数・面積	10年後の目標に対する評価項目 1 事業実施面積 2 事業実施林分のサンプル調査 同左 3 団地設定数・面積	20年後の目標に対する評価項目 1 事業実施林分に対する検証の結果、そこから得られた知見が、事業対象林分以外の施業に生かされているか 2 森林の持つ多面的機能の全8項目においての状況をチェックできる体制を整える	評価の手法 1 サンプルによる林分調査 (経年変化を見る内容) 2 生物生息調査 3 団地形成内容に関する情報収集、分析

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
森林の整備 (里山林)	手入れが行き届かず、放置された都市近郊の里山林について、生活環境の保全や災害の防止、生物多様性などの公益的機能の発揮とともに、県民協働による保全活用や環境学習での活用など新しいニーズに応えていく。	里山林再生整備 42箇所 提案型里山林整備 30箇所 里山林健全化整備 1,200ha	手入れ不足の里山林再生のための森林整備、簡易工作物設置を行うこととしている。 里山林は、その地域ごとの活用方法により整備の方法は様々であり、それぞれを同一の手法で評価することは課題があり、事業地毎に地域の活動実績、地域への波及効果等で評価する。 さらに、整備前後の状況や活動を事例集等により、県民にわかりやすく伝え、里山林整備への理解を深める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用状況 ・ 整備・利活用事例集 ・ 個々の整備目的に対する達成度 ・ 利活用の広がり ・ 県民の理解、意識 	委員	里山に限らず、森と緑づくりに関わる組織・活動団体のデータベースの作成(今後の情報提供や参加の呼びかけなどに利用)。組織等の連携強化や情報発信の拡充。	評価項目案② 2により対応。	<p>1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画に対する達成率(箇所数、面積)で評価する。 <p>2 利活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業地の活動団体から年度毎の活動状況の報告をしてもらい、活動回数や持続性等を評価する。 ・ 一般等からの参加者数により評価する。 ・ 活動団体の増加数 <p>3 個々の整備目的に対する達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や地域の活動団体へのアンケートにより調査する。 ・ 植生の増加や開花促進等の状況について、活動団体による調査結果により把握する。 <p>4 事業に対する県民の理解、意識をアンケートで把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主なアンケート内容案は、事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等 ・ アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用する。 	アンケート調査の内容については、委員からのご教示を願い、3年目(平成23年度)中にとりまとめを行う。
					委員	人工林も同様であるが、特に里山林については各地でNPOやボランティア団体が活動している。実際に作業をしている団体もあれば、野鳥の会など里山を利用している団体もある。どのくらいの団体が関与しているのか全般的な調査を行い、彼らからの聞き取りを実施し、問題点を明らかにする必要がある。県民の里山に対する理解、意識も把握できるのではないかと。	事例集を発行し、多くの方々に実施状況をお知らせすることにより、みえる化を図っていきたい。		
					委員	一部に参加団体から地域に広がるようにさらにPRをし、利活用の増進を図る。	事例集で紹介していきたい。		
					委員	1 SEAを取り入れた里山林再生整備アセスメントを実施する。 2 各事業は、毎年PDCAサイクルを実施し、評価による見直しを継続して行う。	県の事務事業評価で対応済み。		
					委員	活動がそのものの持続性を調査項目もいれてみてはいかがでしょうか。 NPOなどで森林整備していても、団塊の世代をつかうボランティアであり、またその運営をしているNPO自体ですら、ボランティアになりがちです。予算が無くなったら終わってしまうという状態では、次の一手が打てません。整備したことでお金が稼げるようになった(環境学習の場となり助成金をもらえるようになったとか)など、把握できると良いのではないのでしょうか。 森をつくるには時間がかかります。しっかり目標像(完成図)を明記した上で、その年度ごと(ロードマップに対する)目標に達しているのかどうかを把握しないと数値が曖昧になるような気がします。	評価項目案② 2、3により対応。		
					委員	(6頁のとおり)	評価項目案② 1により対応。 将来にわたる長期の評価については、本委員会の範疇外としたい。		

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までの ご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案			
森林の整備 (里山林)					委員	1 事業対象林地と実施林地、および手入れが行き届いていない里山林の地図(県全体で達成状況がわかる)表現 2 里山林と私たちの暮らしを分かりやすく解説した、副読本、パンフレット、テキストの作成と、これを活用した環境学習活動の推進 3 あいち森と緑づくり事業による里山林めぐりガイドブックづくりと配布 4 関連地元市民活動団体相互のネットワーク組織((仮称)あいち森と緑づくり里山ファンクラブ等の発足支援) 5 あいち森と緑事業報告会シンポジウムの開催(テーマ例:里山林管理と生物多様性など)	実施箇所を地図に表現し、実施状況をわかりやすく表現することとした。 既存資料を活用するとともに、環境活動・学習推進事業等と連携していきたい。 利活用状況を、事例集等を通じて、お知らせしていきたい。 先進県では、4年又は5年目に実施しており、同様な時期に開催を検討したい。		委員	植生の増加や開花促進は、自生花木が里山林整備の結果、増えてきたとか再生してきたというのは、確実な評価軸となると思う。	評価項目案② 3により対応。	
					(追加検討すべき項目案)							
					委員	1 里山の変化(林況変化)の把握 2 参加者数	評価項目案② 2、3により対応。					
					委員	体験活動件数 対象地を活用した、体験活動の実施件数の把握。および、県民の意識変化を継続的に見ていく必要がある。	評価項目案② 2、4により対応。					
					委員	1 事業フレームに対する当該NPO、市町村からの意見や改善点アンケート 2 下層植生の再生・育成状況(種多様性標準地調査等) 3 複層林への移行などの林況変化状況(事業実施後の下層植生の発生状況、複層林化等を継続的に調査し、県民に見える形で事業を進め、県民の理解度や意識の変化による評価も行う) 4 除伐材の利用・処分の状況 5 定点写真観測	評価項目案② 3により対応。					

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	対応案		
委員	森林の整備 (里山林)	1 箇所数・面積で、目標の半数を超える 2 各事業地ごとに整備計画を立て、生物多様性の状況、参加者数による波及度、森林利用頻度などの指標における目標を設定し、進捗状況をチェックする	1 箇所数、面積ともに目標を超える 2 各事業地での計画目標を達成することで成果を充実させ、さらに他の里山にも働きかけようという機運をつくる	1 天然林のうち、里山利用可能な林分についておおかたの整備が手がけられている状況 2 里山空間における森と人の共生の関係において、ほぼ循環サイクルが成立している状況をつくる	ご意見			1 継続的モニタリング 2 生物生息調査 3 県民による利用状況(入り込み)調査
					5年後の目標に対する評価項目 1 事業実施箇所数・面積 2 事業実施林分全てのモニタリング調査 ・生物数、種類数の変化 ・相対照度の変化 ・利用状況(入り込み、収穫など) ・その他、事業地ごとの計画による	10年後の目標に対する評価項目 1 事業実施箇所数・面積 2 事業実施林分全てのモニタリング調査 同左	20年後の目標に対する評価項目 1 里山利用を目的とする全ての森林において、必要とする継続的施業の体制が整えられているか 2 各事業地において、森と人の共生関係の内容がどの程度まで充実しているか	

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
都市緑化推進事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	身近な緑づくり 60箇所 緑の街並み推進 460箇所 美しい並木道再生 24箇所 県民参加緑づくり 600回	都市の緑化を促進するためには、県民参加による緑化推進の必要性を県民に理解していただくことが大切であるため、本事業による都市緑化への意識の変化等についての把握、評価を行う。 次に、事業目的にある都市の緑の保全・創出を図るためには、公園など公有地の緑化だけでなく、市街地の多くの部分を占める民有地の緑化が特に重要であることから、基礎自治体である市町村が重要な主体となるため、本事業の取組に加え、市町村独自施策の展開や広がりなど、この事業を契機として、市町村の緑の課題に対応した緑化の取組みに波及していくことが重要であると考え。そこで、その展開の度合いを評価することを視点に置くものである。 また、都市の緑化は量的な拡大とともに質的な向上を図ることも必要であるため、その視点での評価も行う。	<ul style="list-style-type: none"> 緑化活動参加者などの理解、意識 施策実施市町村数 市町村における緑化に関する独自の取組の展開度 優良な緑化件数 	<p>委員 取り組みの展開度とは具体的に何をさして、どのようなデータにより評価するのか(独自の取組み件数?)。</p> <p>委員 実施した事業のモニタリングを行う必要がある。緑化後の樹木の生育等についての報告も必要ではないか。その結果、生育等に問題があれば、土壌改良も事業に含めることも検討できないか。判断するには最低2、3年の期間が必要であるのではないか。</p> <p>委員 事業をなるべくわかりやすく、「見える化」する必要がある。</p> <p>委員 市町村の取り組みのレベルによってこの事業の広がりに大きな差が出てくるので、県とし実態を調査しながら積極的に市町村を指導していく。</p> <p>委員 1 SEAを取り入れた地域緑化アセスメントを実施する。単なる緑化率ではなく、住民参加度や住民からの評価(特に緑の多面的な効用のうち、精神的効用、心理・精神的効用、教育的効用、社会的効用)、ヒートアイランド低減効果を指標に入れ、量と質、自然環境と社会環境への影響を評価する。</p> <p>委員 2 都市緑化のSEAを導入し、緑の都市計画を推進する。</p> <p>委員 緑化の質を把握する必要性があるのではないのでしょうか。 コスモスを植えて、手伝ってくれる人が増えて、街から沢山の人が来るようになった。というデータが仮にでも、それは生物多様性を考えたとき、望む姿ではないはず。市町村の取り組みをしっかりと把握しつつ、指導できる体制がとれると良いと思います。</p> <p>委員 (9頁のとおり)</p>	<p>評価項目案② 3により対応。助成制度の他、植樹祭や講演会など市町村における緑化に関する独自の取組件数を把握し、評価したい。</p> <p>今後、モニタリングについて、その内容などの検討したい。土壌改良については、現在の制度の中でも交付対象となっているので、植樹前に必要に応じて実施されるよう、市町村とヒアリング等の場で調整したい。</p> <p>評価項目② 2、3により対応。施策実施市町村数や独自の取組の展開度(件数)を把握して、評価していき、これらを市町村にPRすることによりさらなる向上に繋げていきたい。</p> <p>戦略的アセスメントについては大規模事業を対象として考えられた制度であり、当事業には馴染まない。但し、SEAの評価にある教育的効果などは、園庭の芝生化などを題材にして評価に組み入れることができないうちなど検討をしたいと思います。</p> <p>評価項目案② 4により対応。</p> <p>参加者数等の実績把握の他、意識調査等については、評価項目案② 1により対応。</p>	<p>1 緑化活動参加者などの理解、意識 緑化活動の参加者を対象にアンケートを実施し、緑化に対する意識変化について把握、評価する。</p> <p>2 施策実施市町村数 実施する市町村を経年的に把握し、県内への広がりを把握評価する。</p> <p>3 市町村における緑化に関する独自の取組の展開度</p> <p>これまで、各市町村においては、生垣や保存樹に対する助成など取り組まれているが、市町村によって助成制度のメニューなどにバラツキがあるのが現状である。そこで、左欄にも記述したように、この事業を契機に、助成制度など市町村が取り組む緑化に関する施策が充実されることを目指す。よって、市町村における緑化の助成制度などについて、各市町村毎の取組項目のマトリックスを作成し、どのように拡大するかを把握、評価する。</p> <p>4 優良な緑化件数 質の高い都市緑化を推進するため、優良な緑化のケースを選定し、事例集などの形で取りまとめ、PRすることにより、緑化の質の向上に努め、その件数の把握、評価を行う。</p>	<p>委員 県民参加緑づくり事業が10年間の全体計画で600回だが、是非、高校生の世代にも能動的な関わりを経てからアンケートを取るということも、大人ばかりでなく、次世代を担う世代にも評価の重要性ということで、巻き込んでいただけたらと思っています。</p> <p>委員 植木を植えるのは良いが、野草とか草のことを論外視されているので、草も緑化の一つであるから、草に対する評価というものを、少し頭に入れておいていただきたい。</p>	<p>県民参加緑づくり事業の参加者へのアンケートを実施するにあたっては、大人に限定することなく幅広く意見をお伺いしたいと考えている。</p> <p>県民参加緑づくり事業では、ビオトープづくりも対象としており、昨年度、今年度それぞれ1箇所ずつ行われる予定。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
都市緑化推進事業					委員 1 事業事例集づくりとパンフレット等による広報 2 花壇・公園・街路樹愛護団体等組織づくりの推進 3 団体紹介支援・ネットワーク支援・奨励制度 4 優良緑化地区の表彰制度・PR 5 民有地緑化事例集・助成制度・緑化の手引き書づくり	評価項目案② 4により対応。 また、組織づくりの推進や団体紹介支援などについては、検討したい。実際、市町などからの問い合わせがあった場合、事例紹介などは行っている。			
					(追加検討すべき項目案) 委員 県民参加緑づくりへの参加者数	事業実績報告書より、県民参加緑づくり事業への参加者数を把握したい。			
					委員 市町村の政策に与えた影響 市町村のまちづくり、緑化政策に与えた影響について調査し、達成度に対する意識を評価すべきと考える。	評価項目案② 3により対応。			
					委員 1 事業フレームに対する当該市町村、NPO、地元市民からの意見や改善点アンケート 2 民有樹林地の公有地化実績 3 都市緑化面積の実績、累積 4 緑化活動団体数・活動延べ人数 5 県民参加の緑づくり活動の実績と参加者数	事業主体が市町村であることから、市町村との担当者会議や要望ヒアリングの場を通じて、意見や改善点について聞き取り、その対応を検討していきたい。 また、各事業の実績については、事業実績報告書により、参加者数などを把握していきたい。			

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	対応案		
委員	都市緑化推進事業	ご意見						
		5年後の目標	10年後の目標	20年後の目標	5年後の目標に対する評価項目	10年後の目標に対する評価項目		20年後の目標に対する評価項目
		1 事業箇所数、回数で全体計画の半数を超える 2 各都市を基盤にして、県下全体の緑被率を1%?上げる 3 緑化に関する県民意識調査を2010年と2013年に実施し、設定数値を50%上げる 4 各市による独自施策が出揃う 5 市民全体による独自の緑化活動事例を50%増やす	1 事業箇所数、回数で全体計画を達成する 2 県下全体の緑被率を2%?上げる 3 2018年に県民意識調査を実施し、2010年における数値を100%上げる 4 各市による独自施策の成果が具体的に表われている状況 5 市民主体による独自の緑化活動事例数を100%増やす	1 都市緑化に対する県民の意識が高まり、行政と県民(市民)の協働による、市民主体の運動が常態化している状況	1 緑化活動への参加者数 2 市民全体による独自の活動事例数、内容 3 緑に関する県民意識調査	1 緑化活動への参加者数、意識レベル 2 市民主体による独自の活動事例数、内容 3 緑に関する県民意識調査	1 本事業にとらわれないう幅広い発想からの、行政と県民(市民)協働による市民主体の緑化活動の状況把握	1 参加者アンケート 2 県民意識調査 3 意見交換の場における内容把握

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
環境活動・ 学習推進事業	多様な主体による自発的な活動の推進	交付金交付事業数 300事業	<p>県民や地域との協働による取組の広がりに向けた「多様な主体の参加」という事業目的を踏まえ、事業の進捗・実績を定量的に評価できるものとして「交付金交付事業数」を選定した。</p> <p>効果に関しては、もう一つの事業目的である「森と緑を社会全体で支える機運の醸成」に照らし、森と緑が持つ公益的機能などの重要性に対する「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする(事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握)。</p>	・ 県民の理解・意識	委員 教育委員会と連携し、森林をフィールドとした学校での環境学習の件数、場所等をまず、アンケート等により把握する必要があるのではないか。	評価項目案② 1により対応。	1 交付金交付事業(団体)数 交付金を交付した事業(又はNPO、市町村等の団体)数で評価する。		
				委員 1 参加者数が指標ではない。受け身の参加者数を競っても仕方ないので、「住民参加」のレベルを高い次元にあげる企画を評価する。 2 参加希望団体の数も重要。市民の主体的な参加は、事業趣旨に合致する。そのニーズに応えるべく、部署別の縦割り・硬直的な予算配分ではなく、予算の拡大も必要。担税する一般市民の参加こそが、最大の普及啓発となる。 3 そして、この市民活動の助成が「新しい公」の担い手育成となり、愛知の森林環境税による革新的効果といえる。税による森林リノベーションには限界がある。市民の意識をあげ、市民参加による都市山村交流を促進し、放置林の所有者を覚醒させ、山村地域の住民を活性化する地道なムーブメントを創ることが不可欠。	<p>なお、参加希望事業(団体)数はこれまでも公表しており、より多くの参加者が得られるよう、事例集の作成や結果報告会の開催、参加募集の広報に努めていく。</p> <p>また、レベルの高い企画が提案・実施されるよう、募集要領に定めた評価基準(創造性・発展性、波及効果、地域性等)に従って事業を選定していく</p>				
				委員 県民がどのように森づくりを理解し、そして今度どうしたらよいと考えているのか、というように、質を問う評価が必要なのではないか。	評価項目案② 2により対応。 本項目については、参加した団体を通じて実施するアンケートにより把握する。	1 交付金交付事業(団体)数 交付金を交付した事業(又はNPO、市町村等の団体)数で評価する。			
				委員			委員 事業数とか参加団体数であるとかいろいろまとめをしているが、これはもつと色々な手法があるかと思っている。社会活動推進課と連絡を取り合って、良いところを上手く引き出していただきたい。		
				委員 1 事業事例集づくりと広報 2 自主的環境保全活動・環境学習の実施支援 3 団体活動紹介支援・ネットワーク支援・奨励制度 4 県民や既存団体等多様な主体への企画提案募集					
				(追加検討すべき項目案)					
委員 1 参加した主体・団体などの数 2 活動の内容や種類の多様性									

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
環境活動・学習推進事業					<p>委員 関連事業やNPOの意識</p> <p>(1) 交付金交付事業に関係した企業のその後の動向や波及効果、発展した事業などについて、調査を行うことも必要と考える。</p> <p>(2) 交付金交付事業に関係したNPOや団体のその後の動向や波及効果、発展した事業などについて、調査を行うことも必要と考える。</p> <p>委員 1 事業フレームに対する当該NPO、市町村からの意見や改善点アンケート</p> <p>2 里山林保全活動面積の実績、累積</p> <p>3 緑化活動団体数・活動延べ人数</p> <p>4 環境保全活動・環境学習活動の実績と参加者数</p>	<p>なお、結果報告会を通じて、改善すべき点など幅広く意見を聴取するとともに、事業実施後の動向等についても必要に応じて把握するなど、経年的な評価も重要であると考えている。</p>			

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までの ご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
森林整備技術者養成事業	人工林整備に従事するために必要な技術・技能を短期間で習得させる研修を実施し、技術者の確保育成を進める。	養成技術者数 200人	あいち森と緑づくり事業(人工林整備事業)の実施に必要な人材を育成することが目的であるので、養成された技術者の事業への従事状況及びその波及効果としての森林整備従事者数等により評価する。 また、受講者の意見等を今後の研修に反映させていく。	<ul style="list-style-type: none"> 養成技術者の従事状況 森林整備従事者数 カリキュラムに対する受講者の意見 	委員	カリキュラム、修得した技術が現場作業で役に立ったかなどの意見を数年後に開き調査、アンケートで確認していただく。	評価項目案② 3により対応。	<ul style="list-style-type: none"> 1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 事業計画に対する達成率(参加者数)で評価する。 2 養成技術者の従事状況 受講者がどれだけ「あいち森と緑づくり事業」に従事したのかを調査し評価する。 3 カリキュラム等に対する受講者の意見の聴取 カリキュラムや習得した技術が現場で役に立ったかをアンケートにより調査する。 4 研修に技術者を派遣した森林整備事業体へのアンケート調査 技術者の派遣が役立ったかどうか等について意見を聴取する。 5 事故発生数 事故発生率の減少で評価する。 6 その他関連 技能取得者数 県下全体の森林整備従事業者数 作業が困難な公道沿いで間伐が実施された延長 	アンケート調査の内容については、委員からのご教示を願い、3年目(平成23年度)中にとりまとめを行う。
					委員	森林整備技術者養成の数だけではなく、その後の森林整備事業への就労についても丁寧な追跡調査が不可欠である。	評価項目案② 2により対応。		
					委員	中間調査として導入3年目頃に、カリキュラムに対する受講者の意見を把握し、この結果を受けて手法の改良を重ね、次の2年につなげていくことも必要。	評価項目案② 3により対応。		
					委員	修得した技術者の現場での就業率及びその技術が現場での作業でどのような効果があったかを具体的に調査する。	評価項目案② 2、4により対応。		
					委員	就労の実態を調査し、評価する。本スキームの課題や、根本的な森林整備の業務形態の課題も洗い出した。 そもそも、林業が産業として成立していないのに、職業としての就労が不安定である。家族を扶養できる継続・安定した収入をたんばできる仕組みとセットでないと評価できない。	評価項目案② 2により対応。 なお、森林整備のための技術者を養成することが目的であり、副次的に産業の育成にも寄与すると考える。		
					委員	養成技術に関するカリキュラムを受講したことで、どのようなメリット、デメリットがあったのか。 そしてその技術がどう仕事に活かされているのかを把握。 県側が望む技術養成者像(理想像)とは？それにどこまで近づいたのか。という調査でも良いと思います。	評価項目案② 3、4により対応。		
					委員	民間・個人も含めた技術者派遣のしくみづくりと広報	間伐は危険が伴う作業であるため、森林整備入札参加資格を持った事業体が実施している。		
					(追加検討すべき項目案)	委員	養成技術者のレベルの把握 森林整備に対する養成技術者の成長度合いや技術的レベルについて、専門家による評価を行う。		

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案	
木の香る学校づくり推進事業	県内の森林(人工林)の整備を進めていくためには、県民に対して愛知県産木材を利用することの理解を深めて、積極的に愛知県産木材を利用するように促し、県民全体で森林を支える気運を盛り上げていく。	児童・生徒用机・椅子の県産材製品導入数量 70,000セット	県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的であり、その導入された机、椅子あるいは森や緑に対する意識や波及効果等により評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒及び教師への意識調査 県民、教育関係者意識 木材等利用の波及効果 	委員	県内産材木の製品化は結構なことと思うが、その数量的なものを評価するだけではなく、デザインについて調査研究が必要である。	製品の普及に伴い、製造業者自らがデザインに様々な工夫をしていくものと考えている。	1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 事業計画に対する達成率(導入セット数)で評価する。		アンケート調査の内容については、委員からのご教示を願い、3年目(平成23年度)中にとりまとめを行う。
					委員	各関係者に意識を問うことにより、森林整備の必要性に対する理解と意識が、さらに向上できる。	評価項目案② 2、3により対応。	2 児童・生徒、その親、教師、教育関係者の理解、意識 導入校を中心にアンケートを実施し、その意識、声を調査する。		
					委員	児童、生徒及び教師への意識調査において従来の机、椅子との違いを明確にして、その上で森や緑に対する意識や波及効果を評価する。	評価項目案② 2により対応。	3 事業に対する県民の理解、意識をアンケートで把握		
					委員	<ol style="list-style-type: none"> 学校での木製家具使用そのものは大いにやるべしで結構。 意識調査の結果をどう活かせるのか。マテリアルな製品としての評価とコスト以外に課題はあるのか。消費者やメーカーへのアンケートやヒアリングにより、市場競争力のある製品をどう生み出すのかという視点ではないのか。 そもそも木の香る学校づくり事業自体が、意図不明。品質の良い木製家具の社会的評価は既に確立している。普及阻害理由は、価格。産業として愛知県産材が成立するための方策を検討すべき。需要促進なら、庁内の事務家具を県産材家具にするとか、企業のオフィス什器や事務用品が県産材使用の場合、税の減免をするとか、エコポイントを付加するなど産業労働部や中経連等と検討しては。 産業振興策として適切かの評価が必要。 	県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的。本事業により副次的に産業の育成にも寄与するものとする。	<p>主なアンケート内容案は、事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等</p> <p>アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用する。</p>		
					委員	愛知県産の間伐による、商品の販売ルート(どこで買えるのか)がみえていない。 愛知県産の間伐材での販売数(何があるのか商品の数、販売店舗数とか、生産量)を把握。また、間伐材の製品づくりをバックアップした事業の数でも良いと思います。まず、愛知県行政の中で、何を、どれだけ、どこの部署で使ったのか把握してはいかがでしょうか。	県産の木材を活用した机、椅子の製品情報をHPで公開している。	4 製造、販売取り扱い業者 取り扱い業者数、事業実施業者数 製品数 県産の木材を活用した机・椅子を製造、販売している業者へのアンケート調査により、事業への期待、改善点等を把握する。		
委員	<ol style="list-style-type: none"> 学校用児童生徒用机・椅子デザインコンペの実施 一般家具材・装飾品への間伐材利用アイデア・デザイン提案募集 事業のPR 	製品の普及に伴い、製造業者自らの工夫に期待したい。								

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)		対応案
木の香る学校づくり推進事業					(追加検討すべき項目案) 委員 事業者の意識 県産の木材を活用し、製造・販売事業に従事した事業者の意識調査を行うことも必要と考える。 委員 1 県産材を扱う木材生産企業への意見や改善点アンケート 2 一般県民に対する、間伐材・県産材活用のアイデア募集	評価項目案② 4により対応。 評価項目案② 4により対応。				

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案	
森と緑づくり事業全体	県民共有の財産である森や緑を次の世代に健全な状態で引き継ぐ	-	森や緑に対する県民の意識や本事業への県民の理解が重要であるため、事業の内容や進捗状況をわかりやすく県民の皆様へ伝える必要がある。 「県民の理解・意識」の向上度を評価項目とする。(アンケート等により把握)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の理解・意識 ・ 事業及び事業進捗の認知度 	委員	できる限り広範で、精度の良いアンケートになるような工夫が必要。可能ならば、専門業者に委託するのみの一つの選択肢かと思う。また、県の既存の意見聴取システムを利用することも検討する。	評価項目案② 1により対応。	<p>1 事業全体への県民の理解・意識をアンケートで把握</p> <p>主なアンケート内容案は、森林や緑の重要性の理解度、税及び本事業の認知度、個々の事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等</p> <p>アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用し、より多くの県民から意見をいただき、その結果を評価する。</p> <p>毎年度、事業内容や実績をわかりやすく、HPやリーフレット等により公表し、認知度を向上させる。</p> <p>イベント等で定期的に事業認知度等のアンケートを実施し、その経年変化を評価する</p> <p>2 PRの状況</p> <p>PRの年度毎の実施状況を公表する。</p> <p>3 事例集の作成</p> <p>毎年度事業の実績の中から、他の参考となる事例をピックアップし、事例集を作成する。</p>		アンケート調査の内容については、委員からのご教示を願い、3年目(平成23年度)中にとりまとめを行う。
					委員	事業が実施されてまだ期間的に評価するのは難しいが、これまでの実績を県民に公表し、その方向性に理解を得ることが必要だと考えられる。そのためにはこの事業で実施されるイベントに参加あるいは参画している県民にモニターになることを依頼し、随時意見を聴取することが考えられるのではないか。 この事業というものの有効性をどう県民にアピールするかということが重要であって、目標といっても逆にいうと、数量を出していくということがわかりやすいようで、実はそれがみえてこないという部分が県民にとってはあるのではないか。 どうゆうものが県民に対して理解を得る一つの政策、施策なのかを検討していただきたい。	評価項目案② 1、3により対応。			
					委員	1 「県民の理解・意識」の向上度合いについては、県政モニターの利用やイベントなどの機会を効果的にとらえ、広くアンケートを実施すべきと考える。 2 「県民の理解・意識」に対するアンケートの実施は、中間調査として導入3年目頃に行い、この結果を受けて手法の改良を重ね、次の2年につなげていくことが必要と考える。 評価作業そのものが税のアピールになる、貴重な場でもあると認識している。	評価項目案② 1により対応。			
					委員	県民に対して本事業で具体的にどのような事が行なわれているかということを分かりやすく広報する。その次に県民の意識や理解度についてアンケートを実施する。	評価項目案② 1、3により対応。			
					委員	1 評価制度は、本来、事業計画段階から計画と一体的に整備されるもの。 個別事業の選考基準に評価指標を組み入れる必要がある。 PDCAサイクルを実施主体と作成・公開し、事業評価すべき。特に、定量的な評価が困難な事業は評価指標を選考基準に盛り込み、やりっ放しにならないようにする。	県の事務事業評価で対応済み。			

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までの ご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案			
森と緑づくり事業全体					2 地域の緑化事業事業計画については、戦略的アセスメントを導入し、複数地点との比較評価や住民参加を行う。							
					委員 県民への広告効果に対するアンケートをとる予定なのでしょうか？ 例えば、COP10がらみのイベントや、川づくりなどのイベント、講演会、食フェスタなどで後援りの形で森と緑税の話をちょっとして欲しいと主催者に伝えたりしたのでしょうか？パンフレットをそういうときに配布するとか・・・ 今までに、どれだけの広告をしたのかが不明確では、県民の理解度や意識を図るのは難しいと思います。PRのやり方良くないのか、単にPRが少ないのか、それとも、県民の理解度や意識が低いのか・・・ 逆に、県民の理解度や意識度をあげることが重要なので、パンフレットを配布したり、イベントなどで森税のパネルなど広告しているときに、理解度、意識度のアンケートをとるなど目的にあわせた実施が望まれると思います。					評価項目案② 1、3により対応。	委員 事業間で連携した取り組みに関するスキームがいくつかきたのかを評価項目に入ると良いと思う。 仕組みを変えていくことも評価軸に入れたい。	事業間で連携した取り組みについては、評価項目案② 3の事例集をとおして、紹介していきたい。
					委員 (17頁のとおり)					将来にわたる長期の評価については、本委員会の範疇外としたい。		
					委員 1 分かりやすい「あいち森と緑づくり」税および事業パンフレットの配布 2 地図・図表による、事業全体目標と各年度の事業進捗実績の分かりやすい広報 3 パンフレット、リーフレットの配布とHP配信 4 パブリックコメント、アンケートの実施と分析・公表					評価項目案② 1、3により対応。		
					委員 (追加検討すべき項目案) 今後の政策に対する要望 導入5年目は、今後の政策に向けての意見や要望を、広く県民から聴取することができることを望む。					評価項目案② 1により対応。		
					委員 比較の視点は、熟度に応じて変わる。初期段階では、認知度を重点的に調査し、ターゲットのセグメントを行い、属性的に認知率、認知経路、到達度等をクロス集計、分析し、課題に対して効果的な対策を実施する。					評価項目案② 1により対応。		

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	対応案		
委員	森と緑づくり事業全体	5年後の目標	10年後の目標	20年後の目標	ご意見			
		事業の内容や進捗状況をわかりやすく県民に伝えるためのしゅみを充実させる	事業の成果について、評価のための県民による積極的な議論が展開され、次の10年のための施策が具体化できる状況を生み出す	森林に関しての、現時点で課題とされている事柄はひとつおり解決されている状態を実現する	5年後の目標に対する評価項目	10年後の目標に対する評価項目	20年後の目標に対する評価項目	評価の手法
					1 事業内容に関する認知度 2 事業内容に関する理解度 3 事業の進捗状況に関する認知度 4 前向きな提案等の提出件数	1 事業内容に関する理解度 (事業成果について、県民の半数以上の賛成評価を得る) 2 前向きな提案等が充実し、次の10年に関する議論が充実しているか	1 本事業の範囲にかかわらず、森林やみどりに対する施策や活動がモデル県として評価されるための手立てが打たれているか	1 県民アンケート 2 県民世論調査(意識調査) 3 意見交換会など意見発表の場 4 提案を出すしゅみ

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案① (平成21年度第4回委員会 (3月23日))	平成21年度第4回委員会(3月23日)までのご意見	対応	評価項目案② (平成22年度第1回委員会 (5月24日))	評価項目案②に対するご意見 (5月24日以降)	対応案
その他	-	-	-	-	委員	<p>1 事業の県民・住民向けの報告会の開催</p> <p>2 事業の進捗状況や成果などをまとめた中間報告書の作成</p> <p>3 中間評価の実施(事業等の進捗状況の確認と問題点の整理)</p> <p>4 COP10でのPRの実施</p>	-		
						<p>先進県では、4年又は5年目に実施しており、同様な時期に開催を検討したい。</p> <p>事例集を発行するなど、積極的に公開していきたい。</p> <p>今回、ご議論いただく評価をもとに実施していきたい。</p> <p>10月に、白鳥公園会場、愛地球博記念公園会場で出展予定としている。</p>			